資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千十六万円減少し九千八百万円とすることとし、減少する全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十五年一月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　室蘭市において発行される室蘭民報

掲載の日付　平成二十五年一月二十六日

掲載頁　四頁

平成二十五年二月六日

北海道伊達市松ヶ枝町九番地の九八

株式会社池田

代表取締役　池田　富一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を、百六十九億八千六百六十二万六千三百二十四円のうち百六十九億三千六百六十二万六千三百二十四円減少させ、五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表は、金融商品取引法に基づき有価証券報告書により開示しております。

平成二十五年二月六日

東京都千代田区丸の内一丁目八番一号

グッドマンジャパン株式会社

代表取締役　ポール　マクギャリー

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千九百七十九万円減少し四千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月七日であり、株主総会の決議は、平成二十五年一月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月十八日

掲載頁　五十九頁（号外第十号）

平成二十五年二月六日

東京都新宿区新宿一丁目一一番四号

株式会社インテリジェントワークス

代表取締役　神山　邦彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一千五万円減少し金一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月六日

愛媛県今治市菊間町浜一一三六番地

博洋運輸有限会社

代表取締役　渡部　浩正

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億五千七百九十二万千二百十二円、資本準備金の額を十一億八千九百五十五万九千二百十二円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月七日です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十五年二月六日

東京都新宿区西新宿三丁目二番四号

株式会社セレブリックス

代表取締役社長　江川　利彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年三月四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年二月六日

東京都渋谷区猿楽町一四番二三号

株式会社モトベロ

代表取締役　増田　裕亮

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月六日

東京都文京区関口一丁目四三番五号

株式会社トスカ

代表取締役　太田　三郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月六日

大阪市中央区久太郎町一丁目六番一一号

朝日テレフォン放送株式会社

代表取締役　中川　一彦

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社フレッシュネスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月十三日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月六日

東京都港区南青山二丁目一三番一〇号

株式会社ユニマットクリエイティブ

代表取締役　髙橋　洋二

合併につき株券等提出公告

当社は、十六リース株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年二月六日

岐阜市神田町七丁目一二番地

十六キャピタル株式会社

代表取締役　古川　一人

限定承認公告

本籍長野県伊那市荒井三六五六番地、最後の住所長野県上伊那郡飯島町七久保一三三八番地一越百園　被相続人　亡　網野**甚**兵衛

右被相続人は平成二十四年十月二十六日死亡し、その相続人は平成二十五年一月三十日長野家庭裁判所伊那支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月六日

長野県伊那市西町六〇六一番地一一

限定承認者　網野　**幸**治

限定承認公告

本籍大阪府松原市三宅中四丁目六番、最後の住所兵庫県三田市横山町六番一四―一〇三号

被相続人　亡　若松　祥昭

右被相続人は平成二十四年十月二十九日死亡し、その相続人は平成二十五年一月三十日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月六日

兵庫県三田市横山町六番一四―一〇三号

相続財産管理人　若松　早苗

限定承認公告

本籍広島県福山市神辺町大字川北五七六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　吉岡　伸

右被相続人は平成二十四年七月十七日死亡し、その相続人は平成二十五年一月二十八日広島家庭裁判所福山支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月六日

広島県福山市神辺町大字川北五七六番地

相続財産管理人　吉岡　葉子

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一〇二	一	終りから	被相続人　亡　菊池　晴樹	被相続人　亡　菊池　晴樹

◉号外　二月六日付第二三号六四ページ

日付（第一八二回）参会追

Ⅰジ●同日付政府調達第二三号五六ページ●一月十一

録八ページ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）